

○ 議案第129号 教育委員会委員の任命について

※ 教育委員会委員の鈴木直樹氏の任期が、平成28年6月30日をもって満了しますが、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

鈴木直樹 大仙市長野字二日町68番地2
(再任) 昭和35年12月17日生(満55歳)
任期：平成28年7月1日～平成32年6月30日(4年)

○ 議案第130号 教育委員会委員の任命について

※ 教育委員会委員の富樫佳典氏の任期が、平成28年6月30日をもって満了しますが、後任として工藤浩一氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、昨年の教育委員会制度改革において平成27年4月以降4年を経過するまでの間に任命する委員の任期については、委員の任期満了期日が特定の年に偏ることのないよう首長が定めることとする特例が設けられており、この特例により工藤氏の任期については3年とするものです。

工藤浩一 大仙市協和小種字上鏡台214番地15
(新任) 昭和56年11月17日生(満34歳)
任期：平成28年7月1日～平成31年6月30日(3年)

○ 議案第131号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

※ 当市人権擁護委員の森京子氏(西仙北地域)の任期が来る平成28年9月30日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

森京子 大仙市刈和野字浮島114番地3
(再推薦) 昭和25年11月4日生(満65歳)

○ 議案第132号 大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※ 保育の需要に対して保育の受け皿が不足していることに鑑み、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部が改正され、待機児童を解消し、受け皿の拡大が進むまでの当分の間の特例として、保育士の配置基準の特例が設けられたことに伴い、同省令の基準を参酌している本市条例においても同様の改正を行うほか、所要の改正を行うものであります。

1 児童が少数となる時間帯における保育士の配置基準の特例（附則第6条関係）

児童の人数に応じて必要となる保育士の数が1人になるような朝夕等の児童が少数の時間帯については、保育士の配置基準（最低2人）の特例として、保育士1人に加えて、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者をもって代えることができることとする。

2 幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭の活用に係る特例（附則第7条関係）

必要保育士数の算定について、幼稚園教諭若しくは小学校教諭又は養護教諭の免許を有する者を保育士に代えることができることとする。

3 保育の実施に当たり必要となる保育士配置に係る特例（附則第8条関係）

1日につき8時間を超えて開所すること等により保育士を追加配置する場合にあっては、当該追加配置する保育士の数の範囲内で1と同じく保育士と同等の知識及び経験を有する者をもって代えることができることとする。

4 特例を適用する場合の保育士の必要数（附則第9条関係）

2及び3の保育士の配置基準の特例を適用する場合であっても保育士資格を有する者は、各時間帯において必要となる保育士の数の3分の2以上置かなければならないこととする。

5 保健師又は看護師を1人に限り保育士とみなすこととする特例について、准看護師についても保育士とみなして必要保育士数を算定することができることとする。（第29条、第31条、第44条及び第47条関係）

6 建築基準法施行令の改正に伴う特別避難階段の性能基準に係る規定の整理（第28条及び第43条関係）

7 施行期日 公布の日

○ 議案第133号 大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について

※ 仙北地域板見内地区及び太田地域三本扇地区並びに仙北郡美郷町本堂城回地区における農地集積加速化基盤整備事業（本堂城回地区県営農地集積加速化基盤整備事業）の施行に伴い、大仙市と仙北郡美郷町との境界を変更する必要があるため地方自治法第7条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 面積増減調

- ① 美郷町から大仙市に編入する区域の面積 128,077.08㎡
- ② 大仙市から美郷町に編入する区域の面積 126,798.72㎡
- ③ 大仙市の面積増減（①－②） 1,278.36㎡

※ 大仙市の平方キロメートル単位の面積（866.77km²）に変更はありません。

2 人口異動調 なし

3 選挙区異動調 なし

4 基盤整備事業概要

① 経緯等

平成18年3月 事業採択
平成19年4月 面工事着工
平成24年3月 面工事完了
平成28年3月 大仙市と美郷町による境界変更協議
平成28年7月 県知事宛境界変更申請（予定）
平成28年9月 県議会議決（予定）

② 換地処分 平成29年1月（予定）

③ 工事概要

区画整理工 434.3ha（大仙市71.5ha）
事業費 55億3,300万円（見込み）
負担割合 国55% 県27.5% 市町10% 受益者7.5%
受益者数 314戸（大仙市78戸）

○ 議案第134号 字の区域の変更について

※ 土地改良法に基づく農地集積加速化基盤整備事業（本堂城回地区県営農地集積加速化基盤整備事業）の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるため、秋田県知事から依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第135号～議案第138号 財産の取得について

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

【議案第135号】

- 1 取得する財産 消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車 8台
(内訳：更新3台（神岡、西仙北、太田各1台）、新規取得5台（大曲3台、中仙2台）)
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 46,310,400円
- 4 取得の相手方 株式会社高義商会 湯沢市川連町字万九郎屋布32番地
- 5 納入期限 平成28年10月21日

【議案第136号】

- 1 取得する財産 防災ラジオ 10,000台
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得金額 129,168,000円
- 4 取得の相手方 北斗通信工業株式会社 大仙市太田町中里字二十町239番地1
- 5 納入期限 平成29年3月24日（平成28年8月以降月1,500台が納品され、順次配付する予定です。）

【議案第137号】

- 1 取得する財産 除雪機械（除雪ドーザ11t級） 1台
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 15,638,400円
- 4 取得の相手方 コマツ秋田株式会社大曲支店 大仙市泉町5番34号
- 5 納入場所 協和除雪ステーション
- 6 納入期限 平成28年12月20日

【議案第138号】

- 1 取得する財産 除雪機械（除雪ドーザ14t級） 1台
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 21,708,000円
- 4 取得の相手方 株式会社大曲産業機械 大仙市大曲西根字瀬下28番地
- 5 納入場所 大曲除雪ステーション
- 6 納入期限 平成29年3月21日

○ 議案第139号 平成28年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について

※ 平成28年度大仙市スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を69,878千円以内から74,306千円以内に変更することについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。